

新型インフルエンザ等対策推進会議（第8回）議事録

1. 日時 令和5年12月19日（火）15:00～15:34

2. 場所 官邸2階 小ホール

3. 出席者

議長	五十嵐 隆	国立成育医療研究センター理事長
議長代理	安村 誠司	福島県立医科大学理事兼副学長、医学部教授
委員	稲継 裕昭	早稲田大学政治経済学術院教授
	大曲 貴夫	国立国際医療研究センター国際感染症センター センター長 国立国際医療研究センター病院副院長（感染・危機管理担当）
	釜范 敏	公益社団法人日本医師会常任理事
	工藤 成生	一般社団法人日本経済団体連合会危機管理・社会基盤強化委員会企画部会長
	幸本 智彦	東京商工会議所議員
	齋藤 智也	国立感染症研究所感染症危機管理研究センター長
	滝澤 美帆	学習院大学経済学部経済学科教授
	中山ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所弁護士
	奈良由美子	放送大学教養学部教授
	平井 伸治	鳥取県知事
	前葉 泰幸	津市長
	村上 陽子	日本労働組合総連合会副事務局長

《関係機関》

脇田 隆宇	国立感染症研究所所長
國土 典宏	国立国際医療研究センター理事長

《事務局》

（内閣感染症危機管理統括庁・内閣府）

新藤 義孝	感染症危機管理担当大臣
井林 辰憲	内閣府副大臣
神田 潤一	内閣府大臣政務官

栗生	俊一	内閣感染症危機管理監
藤井	健志	内閣感染症危機管理監補
迫井	正深	内閣感染症危機管理対策官
中村	博治	感染症危機管理統括審議官
八幡	道典	内閣審議官
鷺見	学	内閣審議官
須藤	明裕	内閣審議官
田中	徹	内閣参事官
前田	彰久	内閣参事官

(厚生労働省)

佐々木	昌弘	感染症対策部長
-----	----	---------

○事務局 それでは、ただいまから第8回「新型インフルエンザ等対策推進会議」を開催いたします。

本日は、政府側より新藤大臣、井林副大臣、神田政務官に御出席いただいております。

初めに、推進会議を代表して、五十嵐議長、安村議長代理より、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定に向けた意見」を新藤大臣に提出いただきます。

五十嵐議長、安村議長代理、新藤大臣におかれましては、御起立をお願いいたします。

(「意見」の手交)

○事務局 それでは、御着席ください。

続きまして、新藤大臣から御挨拶をさせていただきます。

○新藤感染症危機管理担当大臣 それでは、皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。そして、ただいま五十嵐議長、安村代理より、お取りまとめいただきました意見書をお預かりいたしました。何よりもこの3か月間で8回にわたるといって非常に密度の濃い、また様々遠方の方も含めて、知事さんも含めてお出かけいただいた中で精力的に御議論いただきました。多大な御協力にまず感謝を申し上げたいと思います。

そして、この専門的な見地から御意見をいただきました。さらにはコロナを踏まえて苦しい、厳しい闘いがいまだに続いているわけでありましてけれども、そうした実践を経て積み重ねてきた知見、これを様々いただきながら、政府行動計画の実効性を高めるための意見書にいただいたなど、このように思っているわけでありまして。

そして、皆様方の意見、私もできる限り拝聴しておりましたが、何よりも次の感染症危機に確実に備えるためには、平時からの実効性ある訓練の実施、そして、自治体の優良事例の全国展開をはじめといたします国と地方の密接な連携、そして、国と地方、医療機関等との情報収集・共有・分析、またこれを基盤とするDXの構築、こういったものが特に重要だと考えております。

そして、我々が国を挙げて取り組んでおります新たな技術を社会実装する、デジタルの基盤をつくりながら、それを合理的にまた連携させる、こういうことをぜひ感染症対策にも生かしていきたいと考えておりますし、EBPMに基づく施策の実施の徹底、内容を高めていく、こういう工夫もしていきたいと思っております。

この御意見を頂戴しまして、私どもとすれば、来年夏を最終目標にしておりますけれども、具体的な政府行動計画の改定案の作成を進めたいと思います。国のほうでも進めますし、地方自治体のほうでも同時並行で作業していただくことになると思いますから、こういったものを踏まえまして、今回の貴重な御意見を踏まえた上での作業にしていきたいと思っております。

さらには、平時の備えや訓練、こういったものの充実と併せて、ワクチンだけでなく

て治療薬や検査薬の開発の推進、また、国民の皆様への迅速かつ的確な情報提供、それから発信、さらにはリスクコミュニケーション、こういったものもしっかりと対応したいと思っておりますし、また、これまでに整備した検査機器をどうやって維持管理・拡充していくか、こういったものも論点として出ておりました。実践的な政府行動計画の策定に向けて、いただいた御意見を踏まえながら、また引き続き、御議論いただきたい、作業をお願いしたいと、このように思うわけであります。

ぜひとも先生方のすばらしい知見を生かしたことを、大いに我々も御一緒させていただきながら、国民のためにいい仕事をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○事務局 どうもありがとうございました。

ここで、報道の皆様方におかれましては退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○事務局 本日は、お手元の座席表のとおり委員の皆様にご出席いただいているほか、オンラインで釜范委員、工藤委員、幸本委員、中山委員、奈良委員、前葉委員にご出席いただいております。

なお、中山委員は3時15分頃に御退席予定です。

また、河岡委員におかれましては御欠席となっております。

このほか、国立感染症研究所から脇田所長、国立研究開発法人国立国際医療研究センターから國土理事長にも御出席をいただいております。

統括庁の出席者については、座席表を御覧ください。

それでは、議事に移ります。ここからは五十嵐議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○五十嵐議長 五十嵐でございます。今日もどうぞよろしく願いいたします。

先ほど、新藤大臣に「政府行動計画の改定に向けた意見」をお渡しすることができました。御協力をいただきまして本当にありがとうございました。

政府におかれましては、この「政府行動計画の改定に向けた意見」を十分に踏まえていただいて、次の感染症危機に対して万全の備えとなるような政府行動計画を策定していただきたいと思っております。

それから、新藤大臣からも力強い励ましのお言葉をいただきましたので、来年からまた具体的な作業に御協力いただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日は、これまでの議論を振り返りつつ、年明けに行う政府行動計画の改定の議論に向けまして、皆様のお考えをお一人1分程度でいただきたいと考えております。

今日はオンラインでもおいでになっていらっしゃると思いますので、時間の関係で、途中で御退席の方もいらっしゃると思いますので、こちらから指名をさせていただきたいと思います。まず初めに、中山委員、オンラインで御発言をお願いいたします。

○中山委員 ありがとうございます。今回、「政府行動計画の改定に向けた意見」を取りまとめいただき、本当にありがとうございました。今回の感染症の対応の経験を振り返って、また9月からの推進会議での議論を踏まえて、よくまとめられた意見の内容になっていると思います。

今回の意見書の中で、感染症危機に対して強靱な社会を構築するために3つの目標を挙げていますが、その1つに基本的人権の尊重がうたわれ、感染症についての差別・偏見の防止が明確に述べられたことは、私としては大変意義のあることだと思っております。今回の新型コロナウイルスでは、私たちは、感染するのではないかという不安と、感染したら差別・偏見にさらされるのではないかという恐怖を実際に体験してきたわけです。次のパンデミックのときにはああいう思いをしたくないという方はたくさんいらっしゃると思います。今回のこの苦しい経験を生かして、感染症によっても社会の分断が起こらない、患者や家族、医療関係者の安心を確保できる社会を目指す必要があると思います。

今後は各論の議論に入っていくと思いますけれども、こういった、どういう社会を目指すのかという視点を常に忘れずに議論していく必要があるのではないかと思います。

今日までありがとうございました。私からは以上です。

○五十嵐議長 どうもありがとうございました。

それでは、会場においでになっていらっしゃる委員の先生方に御意見をいただきたいと思います。まず、稲継委員、お願いいたします。

○稲継委員 稲継でございます。

事務局におかれては、大変精力的な取組をどうもありがとうございました。行動計画、各論も含めてこれからできていくわけですが、行動計画をつくっても、いざというときにそれがワークするかどうかには2つの重要な要素があると思っております。一つは日頃からの訓練でありまして、これは大臣が繰り返しおっしゃっておられるとおり、継続して行う非常に重要なことでございます。

もう一つは確実な実施ということです。統括庁から省庁、そして県・市町村や保健所という伝達の後、現場で実施においてスムーズに実行できるかどうかという点であります。決定までは勢力を注いだとしても、実施の段階ではそれが十分ではないということも、これまでの様々な政策において見られたところでもあります。DXが重要だと言われま

すけれども、本当に重要なのは、DよりもむしろX、トランスフォーメーションのほうでありまして、無駄な処理手順がないかどうか、既存の業務処理手順の見直し、様々な通知や指示の一覧性を持った現場への提供が可能かどうかの検証、県・市町村や保健所の現場での状況がすぐに収集できるような情報システムの整理、それらを行った上でのデジタル化が何よりも必要だと考えております。

これからどうぞよろしくお願いたします。

○五十嵐議長 ありがとうございます。

それでは、大曲委員、お願いたします。

○大曲委員 国際医療研究センターの大曲です。

この議論に加えていただきまして、誠にありがとうございます。各論の議論を今後進める上での所感を申し上げたいと思います。

1点目ではありますが、社会と医療・保健、そして国と自治体、そして保健と医療とありますけれども、これらが一体として動ける体制づくりが必要と考えております。平時の関係づくり、そして有事の意思統一、明確な指揮命令系統による実行がそのためには必要であります。結果として、日本全体として分断が防がれて、集団力が発揮できると私は考えております。

また、変わらなかったと言われることがないように、対策を確実に実行して進めていくための仕組みをいかにこの計画に組み込むかが重要であると考えております。

以上でございます。

○五十嵐議長 ありがとうございます。

では、齋藤委員、お願いたします。

○齋藤委員 このたびは意見の取りまとめをどうもありがとうございます。今回の8回に及ぶ議論の中で、非常に多くの視点を聞かせていただきまして、大変私も勉強になりました。

この会議を通じて繰り返し申し上げてきたことですが、過去の事象に学び過ぎてしまう、あるいは過去の事象に最適化して計画をつくってしまう、これが危機管理の反省だったというふうに考えております。過去ではなく、今後、未来に直面するパンデミックに向けて、そのときあるべき姿というのを明確にして準備を進める。こういった観点は十分に意識していただけたものではないかと考えております。

パンデミックに限らず、日々世界で様々な感染症が発生しており、日々感染症のリスクにも直面しております。医療、保健、公衆衛生のみならず、社会全体で基本的な感染症対策を浸透させ、また、日々の感染症対策のレベルを少しずつ底上げし、発展させて

いくことが最も重要なパンデミック対策の土台となると考えております。

取り組んでいく課題は非常に多いと思っておりますし、解決にも時間がかかることもあると思っておりますが、今後の各論の議論の中では、パンデミックを一つの目標として平時の対策をレベルアップしていく。そして、全体としてパンデミック対応を今回よりも一段レベルアップすることにつながるような具体的な計画を示せるとよいのではないかと考えております。ありがとうございました。

○五十嵐議長 ありがとうございました。

それでは、滝澤委員、お願いいたします。

○滝澤委員 ありがとうございます。お取りまとめをどうもありがとうございました。このたび掲げられている3つの目標はいずれも重要なポイントであると思います。それから、平時からの体制づくりにつきましては、何を平時から、どの程度備えるべきかといった具体的内容、数値は、今後、より詳細に議論されるものと期待しております。

政府によるワクチンや治療薬の開発に関する研究開発への支援、関連の人材育成の支援は非常に重要であると思われましても、この分野に政府がどれほど資金を投入すべきかは、予算制約、有限の資源の中でほかの分野への支援とも関わる問題であるように思います。一方で、例えばデータ連携などDXの推進は、感染症の分野のみならず、また平時であっても一国全体に恩恵のある取組でありますことから、積極的に進められるべき事項であるというふうに私自身は考えます。

以上です。

○五十嵐議長 ありがとうございます。

続きまして、平井委員、お願いいたします。

○平井委員 本日は、こうして五十嵐議長様、また安村代理をはじめ、お取りまとめいただき感謝申し上げますし、新藤大臣におかれましては、力強いお話を先ほど賜りました。ぜひ政府と我々地方側と協働しまして、一緒になって計画をつくっていかうと、同時並行でというお話がございました。そのように進めさせていただければ大変にありがたく存じます。

これまでの議論の中で、平時においても、また感染が拡大したときの立案や行動におきましても、地方側と十分連携していく、このことを書いていただきました。これは非常に重要なことだと思っております。

これから行動計画を進めていくこととなりますが、早速病院のベッドについて協定を結ぶということが今、国の指導もありまして始まっておりますが、かなりいろいろ現場では議論があります。それはやはりまだ条件が分からないので、なかなか数をまとめる

のも難しい。あるいは真面目に夜勤も含めた体制を組むとか、この辺はどう想定したらいいのかということもあります。そんなようなことなので、先ほど大臣もおっしゃいましたが、一緒に計画をつくるに当たりまして、よく都道府県側ともすり合わせをしていただきながら進めていけるとありがたいと思います。

また、検査体制も一定程度維持していくという方向は書かれていますが、これもお金のかかることでもございまして、そういうことも含めて、今後ともよろしく御議論、御検討いただければと思います。ありがとうございました。

○五十嵐議長 ありがとうございました。

では、村上委員、お願いいたします。

○村上委員 ありがとうございます。まず、事務局の皆様におかれましては、9月からの議論やヒアリングを意見としてまとめていただき、ありがとうございました。

私は労働団体としての視点から、コロナ禍においては感染拡大防止策によって労働者や産業、また子供や高齢者など様々な方に影響が出たため、感染拡大防止と国民生活や経済とのバランスが重要であるということを申し上げてまいりました。年明け以降の各論の議論におきましても、この観点を大事に、どのような感染拡大防止策を用意するのか、影響を受ける方にどのような支援が必要なのかといった点について議論に参画したいと考えております。引き続き、よろしくお願いいたします。

○五十嵐議長 ありがとうございます。

それでは、安村議長代理、お願いいたします。

○安村議長代理 政府行動計画の改定に向け、これまで私は、本計画が誰のための計画であるかという視点で発言してまいりました。本計画の主役は国民である、そして、国民の命と健康、さらに、国民の生活を守るための計画であるということが最も基本的な考えであることを強調したいと考えます。

そして、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の皆さんの理解、納得が必須であり、そのために国民の皆さんへ適切で分かりやすい情報を迅速に提供することが肝要です。そこで、統括庁が新設の国立健康危機管理研究機構と密接に連携し、適切な情報提供・共有を行う体制の構築が大変重要です。

最後に、国民の皆さんの声を真摯に受け止め、感染症対策は国民全体で進めるのだという意識の醸成に結びつけることが本計画の改定に求められていると考えます。

以上です。

○五十嵐議長 ありがとうございます。

続きまして、オンライン参加をされている委員の先生方をお願いしたいと思います。
まず、釜菴先生、お願いいたします。

○釜菴委員 釜菴でございます。

今回この改定に向けた意見を取りまとめるに当たり、構成員の皆様からの発言された非常に大事な点をきちんと踏まえて、よい意見が取りまとめられたというふうに感謝を申し上げます。

今後、政府行動計画がつくられて、出来上がった後でありますけれども、やはり既に訓練の重要性の御指摘もありましたが、政府行動計画がしっかり役立つものであるかということの絶え間ないフォローアップが必要だというふうに強く感じておりまして、その取組も必要で、今後しっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○五十嵐議長 ありがとうございます。

続きまして、工藤委員、お願いいたします。

○工藤委員 ありがとうございます。皆さんおっしゃられているので繰り返しのよう形になってしまいますが、まずは9月からの広範囲に及ぶ集中的な議論を本当に的確に整理いただいて、取りまとめられた事務局に敬意を表します。ありがとうございました。

今回、私からは資料のポイントに記載されました3つの目標に関連してコメントをさせていただきます。我々企業サイドは、事業活動を続ける上で、従業員の安全衛生への配慮や顧客への感染拡大の防止、一方で、社会経済活動の維持、こういったことを通じて、その時々で求められる対策と生活への影響を抑える方策を実践する役割を果たしている点を理解しました。つまり、企業は政府のリスクコミュニケーションを人々に伝えて行動変容を促す重要なチャンネルであると、こういったことを改めて認識させられました。

この点を踏まえまして、経団連では、企業がコロナ禍で得られた気づきをいま一度取りまとめ、感染症危機の下での社会経済活動の在り方、また、企業が担う役割について、社会全体の利益を確保する視点から今後の議論に貢献していきたいと考えております。引き続きよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○五十嵐議長 ありがとうございます。

続きまして、幸本委員、お願いいたします。

○幸本委員 ありがとうございます。事務局の皆様におかれましては、意見書をお取りま

とめいただき、誠にありがとうございました。

コロナ禍では、全国515の商工会議所において困窮する事業者への寄り添った支援、職域接種、テレワークの推進、政府のコロナ対策の周知・広報などに取り組みました。平時となった現在、中小企業の目下の課題は価格転嫁と賃上げ、そして人手不足です。有事の際にも事業活動を継続し、適正な価格転嫁の実施、持続的な賃上げや設備投資の原資の確保を行うためにも、平時からの備えが何より重要です。

次期計画では、足下の課題を踏まえ、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた事業者支援、医療提供体制の整備、デジタル活用への支援、感染症に関する周知・広報が重要と考えています。商工会議所としても、引き続き、事業者支援と周知・広報に努めてまいります。

以上でございます。ありがとうございました。

○五十嵐議長 ありがとうございました。

続きまして、奈良委員、お願いいたします。

○奈良委員 奈良です。

まずは、意見の的確な取りまとめをありがとうございます。事務局の皆様にも心から感謝申し上げます。

行動計画の改定に当たり、私からは改めて以下の点を期待したいと思っています。

まず1点目、この計画が目指す社会の姿は、感染症危機に強靱な、レジリエントなものであるということです。つまり、感染症の流行は起こるということを前提にして、いかにその影響を小さくするか、そこから強くしなやかに対応、回復するかという考え方を貫いていただきたいと思います。

2点目です。この計画は多様なステークホルダー、特に国民の理解と協力があって初めて実効性を持つ、これを忘れないということです。そして、改定された計画はコミュニケーション・エンゲージメントを重視しているということをステークホルダー、特に国民にしっかりと伝えるということです。

3点目です。この計画が計画で終わらないようにすることです。つまり、不断にPDCAを回してほしいということです。

その上で、今後は各論の議論に入っていきます。私からは、特にリスクコミュニケーションの観点から、さらに皆様と議論したく思っております。引き続き、どうぞよろしく申し上げます。

○五十嵐議長 ありがとうございました。

続きまして、前葉委員、お願いいたします。

○前葉委員 ありがとうございます。今回の意見の取りまとめに当たって、これまで申し上げてきたことをしっかりと取り込んでくださいます、ありがとうございます。

私からは、先ほど新藤大臣からお話を頂戴いたしました国と地方の連携のこととDXのことを発言させていただきます。

地方自治体の役割は極めて重要だということで、特に市町村、これは住民に最も近い行政単位として、予防接種あるいは市民の生活支援等の役割が期待されるというふうに明記されました。これは具体の各論に入っていく段階で、平時の備え、そして有事の際のワクチンの接種体制などを混乱なく実施できるよう、今回の経験あるいは現場での実務者の意見なども十分踏まえて、丁寧に各論で書き込んでいくということをぜひお願いしたいと思います。

その際、市民の生活支援などに関わる場所なのですが、保健所との連携、あるいは自治体間の感染者情報の管理などについても、これは各論で具体的に盛り込んでいただきたいというふうにも思っております。

それから、もう一点、DXでございますが、市民とのコミュニケーション、あるいはワクチンの接種体制を運用していくに当たっては非常に有用でございます。期待されるところでございます。ただ、DXの推進に関わる状況は自治体ごとに、地域によって様々格差あるいは実情がございますので、そうしたことも踏まえて、これも各論で丁寧に記載をされるようにということをお願い申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

○五十嵐議長 ありがとうございます。

それでは、私も委員の一人でございますので、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。これまで8回にわたりまして委員の先生方には本当に有益な御意見をいただきまして、大変ありがとうございます。また、それを基に事務局は大変よくまとめていただきました。皆さんの意見をほとんど完璧に反映したまとめではないかと思っております。

この行動計画をつくる上で、今回の意見の取りまとめというのは大変重要でして、この行動計画というのは、感染症の危機の際の司令塔である内閣感染症危機管理統括庁、そして、この統括庁あるいは厚生労働省に科学的な知見を提供するための国立健康危機管理研究機構が2年後にできますけれども、この2つの組織を補填する存在として私どもの推進会議があるのではないかと思います。ぜひこの2つの組織が利用できる上で非常に有用な、具体的な行動計画をこれからつくりたいと考えている次第であります。

その上で、8回のヒアリングでカバーできていない領域の方々から意見をいただくということもこれから必要ではないかと考えておりますので、事務局と相談して、計画をしたいと考えております。これまで本当にありがとうございました。

続きまして、脇田所長からお願いいたします。

○脇田所長 ありがとうございます。今回の意見書は、これまでの幅広い議論をよくまとめていただいて、大変感謝しております。その上で1点、私のほうから意見を述べさせていただきます。

感染症有事においては、司令塔機能を担う内閣官房危機管理統括庁と厚生労働省の感染症対策部、そして新たに設置をされる国立健康危機管理研究機構の役割というのが非常に重要となってきます。今回の意見のまとめの中では、この新機構の果たす役割はかなり詳細に記載をしていただいて、感謝しております。一方で、統括庁と感染症対策部の役割に関する記載は比較的簡潔となっていると思います。感染症が発生して検知された際には、機構を中心としてリスク評価を実施し、その評価に基づいて立案された政策を国はリスク管理のために実施していきます。統括庁と感染症対策部は、この政策立案と実施において重要な役割を果たします。その役割は、行動計画にさらに詳細に記載をしていくべきと考えております。

また、これまでの議論にあったとおり、特に感染症流行初期や新たな変異株の出現時において、十分なエビデンスがなくても政策立案が必要となります。さらに、立案された政策の内容とその必要な理由を国民に対して説明していくということも重要となります。また、人材育成ですが、統括庁と感染症対策部が有事に担う役割に必要な専門性を持つ人材が平時から育成され、いざ有事には参集をできるということも必要と考えております。

以上になります。ありがとうございました。

○五十嵐議長 ありがとうございます。

それでは、国土理事長、お願いいたします。

○国土理事長 私どもNCGMは、感染症危機対応を主要な任務とするナショナルセンターとして、新型コロナパンデミックに対して多方面にわたって全力を挙げて取り組んでまいりましたが、その中で明らかとなった問題点の解決のために、今回の意見書が大いに役立つと期待しております。特にパンデミックの有事にこそ、その初動時から治療法などの研究開発やレジストリー、検体保存などのデータマネジメントが重要であることをこの会議で主張させていただいておりますが、その点をしっかり書き込んでいただき、感謝申し上げます。

また、私どもは国立感染研と合併いたしますけれども、今回の意見書の中に新組織の果たすべき役割を明確にさせていただいたことは大変意義深く、統合準備作業の指針になると思います。新組織において研究開発を推進するためには、平時から全国の感染症指定病院や特定機能病院、公的病院とのネットワーク構築が必要です。今回の意見書でそこを強調していただき、今後、各論についての議論の中で具体化していくことを期待いたします。大変ありがとうございました。

○五十嵐議長 どうもありがとうございました。

この推進会議は9月から8回開催されました。大変活発な御意見をいただきまして、そして本日に至ることができまして、皆様の御尽力に心から感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、年内最後となる会議の締めくくりといたしまして、新藤大臣から御挨拶をいただきたいと思います。

○新藤感染症危機管理担当大臣 引き続き、先生方から大変に重要なポイントを御指摘いただいたというふうに思っております。せっかくなのでいい形が出てきましたので、これをいかに実効性を高めるか、それから、常に見直しをしながら積み重ねていく、これが大事だなということを改めて思いました。

また、そもそもが今までたくさんのことを行って来ますから、これを棚卸して、まずは合理的、無駄の排除、そういったものを整理した上で、そこにDXをかけていくと、これはとても重要だと思います。

また、国と地方の関係も、これは本当に大変だと思うのです。実際にワークするように是非していきたいと思っておりますし、それは医療機関や感染研をはじめとする関係機関との連携がさらに重要だということもございますので、冒頭にも申し上げましたけれども、ワクチン開発と同様に、治療薬・検査薬の研究開発、それから、リスクコミュニケーションが必要だということまではまとめていただきましたけれども、では、どのようにその実効性を上げるかということ。こういったものについてはしっかりと議論していきたいと、このように改めて思う次第でございます。大変御苦勞いただいたわけですが、引き続き御苦勞いただくことになると思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、我々感染症危機管理統括庁も、第1回目の訓練を全国の自治体、県知事さんに御理解いただいて、できました。とてもこれはよかったことで、今後もこれは堅持していかなければいけないだろうと思っております。

あわせて、実はこの感染症危機管理統括庁のロゴマークを決めました。今、商標登録をしている最中なので、いずれ近いときにお披露目できるのではないかと思いますけれども、とてもカッコいい、きれいないいデザインのものが決まりましたので、何事もやはり一つ一つそうやってイメージを、よく言いますけれども、自分たちの使命を統合する、常にそういったものを意識しながら、国民の皆様とそれを共有できるような体制を組めるようにしっかりやっていきたいなと思っております。

引き続きまして、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○五十嵐議長 ありがとうございます。

皆様、来年もどうぞよろしく願いいたします。

では、時間も参りましたので、本日はここまでとさせていただきたいと思います。

事務局に議事の進行をお返しいたします。

○事務局 次回の会議日程につきましては、追って事務局から御連絡させていただきます。

本日の会議につきましてもブリーフィングを行います。本日は五十嵐座長と事務局からブリーフィングを行うこととしております。

委員に取材があった場合の御対応については、従前どおり、自らのご発言をお話されることは差し支えありませんが、議事を非公開としている趣旨を踏まえ、他の委員のご発言などについて、議事録公開まではお話されるのは差し控えていただくようお願いいたします。

それでは、これにて第8回の推進会議を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。